

企業・商店への支援、被災者の雇用対策は どうなっているの？

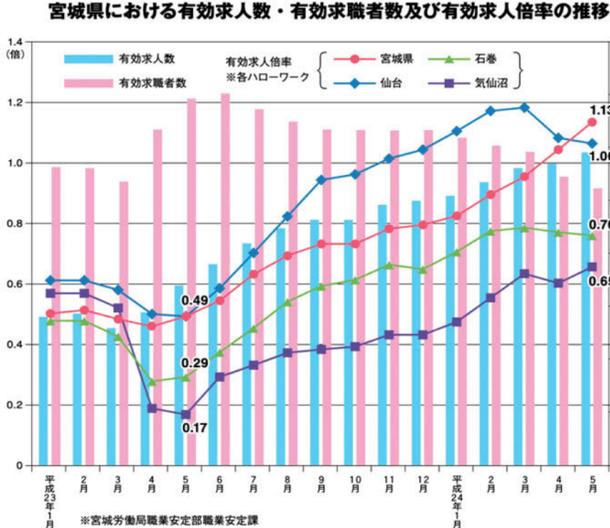
宮城県は東日本大震災以降、被災された多くの企業や商店が早期に復旧・復興できるよう、さまざまな支援を行っています。緊急的な雇用の場や、より安定した雇用の場の確保など多様な雇用機会の創出にも努めています。地域経済の再生を早期に推し進め、今後とも「富県宮城の実現」を目指していきます。

ここが知りたい!

宮城県政

～復興へ頑張ろう!

失業状態から、直ちに正社員などの安定的な雇用へ移行することが困難な方々に対しては、県や市町村が直接雇用や委託事業を実施することにより、一時的に短期の就業機会を提供する「震災等緊急雇用対策事業」などを実施し、現在、約5千人の方々の雇用を創出しています。加えて、平成23年11月以降、採用時に失業状態であった方を雇用した民間事業者などに対しては、一定の要件のもとに助成を行う「宮城県事業復興型雇用創出事業」を実施しており、平成24年7月までに、約2千人の雇用に係る助成申請を受け付けました。なお、この事業では約2万人の雇用創出を目指しています。



震災の影響により、昨年4月から5月にかけて県内の有効求人倍率が大幅に低下するなど雇用情勢が悪化しましたが、復旧・復興が進むにつれて徐々に改善されています。しかし、沿岸部を中心に、依然として多くの方が失業や休業状態にあり、これらの方々への雇用支援が緊急の課題となっています。

震災の影響により、昨年4月から5月にかけて県内の有効求人倍率が大幅に低下するなど雇用情勢が悪化しましたが、復旧・復興が進むにつれて徐々に改善されています。しかし、沿岸部を中心に、依然として多くの方が失業や休業状態にあり、これらの方々への雇用支援が緊急の課題となっています。

地域の商店は、生活に欠かせない日用品やサービスを提供することによって、地域コミュニティの中心として、人々の暮らしを支えています。震災によって、沿岸部の商店街は甚大な被害を受け、人々の暮らしに大きな影響が生じました。

県が認定する中小企業などのグループの復興事業計画について、国と県が連携して「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」と、中小製造業者が実施する生産施設・設備の復旧事業を県が支援する「中小企業施設設備復旧支援事業」を実施。それらによって県内産業の復旧と復興を促進しています。

宮城県は震災復興に全力で取り組んでいます

求職者と企業のマッチングが鍵

■ハローワーク気仙沼

気仙沼地域は震災後、仕事や職場を失う人が大量に発生。昨年4～7月は仕事を探る求職者が5、6千人に跳ね上がったほか、雇用保険の受給者数も5千人強に上った。半面、多くの事業所も被災したため、求職者は低迷。被災者は生活危機に加え、雇用不安も抱えた。

「非常に厳しい状況が続いたが、今はだいぶ改善してきた。3月と4月の有効求人倍率は0.6倍台になり、震災前の水準(0.57倍)に回復した。求職者数はまだ多いのに、復興需要で求人が増えたのが大きい」。ハローワーク気仙沼の菅野利孝所長は、安堵(あんど)した表情で話した。

海辺にあった庁舎の代わりに気仙沼市東新城に昨年9月完成したプレハブの仮庁舎は、就職相談などに訪れる大勢の求職者が訪れている。

課題も残っている。基幹の水産加工業は土地のかさ上げがあり、本格復旧はまだ先。安定雇用を求める求職者とのマッチングは難しい。

「募集しても人が来ないという事業者がいれば、働く場に不安を持つ人もいます。ニーズのずれを少しでもなくせるよう、丁寧に相談に応じていきたい」と、菅野所長は話した。

中小企業施設設備復旧支援事業

県内での事業再開、事業継続を目指す中小製造業者を対象に、生産施設(工場・倉庫)と生産設備(機械・装置)の復旧整備について、事業費を補助しています。生産能力の早期復旧と雇用維持、被災地復旧に役立ちます。
●お問い合わせ/県産業振興課 022(211)2765

地域商業等事業再開支援事業

震災で店舗に大きな被害を受けた事業者の方々が、店舗を復旧するために必要な費用の一部を補助しています。店舗の補修や建て替え、別店舗借り上げなどに助成。施設が全壊または大規模半壊の被害を受けた卸売り、小売り、飲食、運輸、サービスなどの業種が対象になります。
●お問い合わせ/県商工経営支援課 022(211)2746

仮施設整備事業

事業の再開を希望される複数の中小企業者らに同居してもらうため、中小企業基盤整備機構(中小機構)が仮施設(店舗・事務所・工場など)を整備しています。市町村から貸与されるなどした用地に建設した施設は、市町村に一括貸与。市町村が具体的な入居条件や入居者を決定します。
●お問い合わせ/独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部復興支援センター 022(399)9077(直通)

宮城県事業復興型雇用創出助成金

被災地域の県内において、産業政策と一体となって安定的な雇用を創出するが目的。採用時に失業状態にあった方(新規卒業者含む)を平成23年8月1日～平成25年3月31日の期間に雇用調整を行った県内の雇用保険適用事業所であって、宮城労働局から雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていることが要件です。
●お問い合わせ/県雇用対策課 022(211)2772

宮城県雇用維持奨励金

休業などの雇用調整を実施した事業主に、国の雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金に上乗せして奨励金を支給しています。平成23年8月1日～平成25年3月31日の期間に雇用調整を行った県内の雇用保険適用事業所であって、宮城労働局から雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていることが要件です。
●お問い合わせ/県雇用対策課 022(211)2772

合同就職面接会の開催

昨年9月と今年2月、6月に開催した面接会は、仙台、石巻、気仙沼を会場とし、延べ514の企業、1708人の求職者が参加しました。今回は10月に同じく3市で開催予定です。
●お問い合わせ/県雇用対策課 022(211)2772

キラキラ丼で高まる集客力

■南三陸さんさん商店街

南三陸町志津川の御前下(国道398号沿い)に2月25日、開設された仮設商店街。海産物小売り、飲食店など復興を担う地元事業者30店が軒を連ねる。土日曜、祝日は1店当たり100人以上の来客があり、天気恵まれれば200人に迫ることも。予想を上回る集客力を発揮している。

「何もなくなったような町に、こんなにたくさんの方が来てくれるなんて。うれしい悲鳴です」。復興名店街運営組合の高橋副組合長は、確かな手応えを感じている。

集客で最大の戦力になっているのが、商店街開設によって復活した「南三陸キラキラ丼」。四季の地場食材を用い、地元飲食店の独自こだわり基準でメニュー化した名物丼。年間5万食近く売り上げるほど人気を博した。春告げ丼に続き、夏に最強のウニ丼が登場し、売り上げ記録更新の期待が掛かる。

気になるのは、近くにある仮設住宅の住民の姿が少ないこと。もっと気楽に集まってもらおうと、7月14日、飲食店が1食100円の料理を持ち寄り「南三陸町さんさん屋台村」を企画。仮設住民も大勢集まり、にぎわいを生んだ。高橋副組合長は「イベントで地元住民を呼び込むことが大切」と張り切っている。

県からのお知らせ

障害者を支援するパソコンボランティア養成講座

●応募資格/パソコンを日常的に活用する方で、全日程参加可能な方
●定員/10人(先着順)
●日時/9月1日(土)午後1時～3時10分
●場所/仙台市市民会館中ホール
●申し込み/8月27日(月)までに電話により下記へ
① 県消費生活・文化課 ☎ 022(211)2523

警察官B採用試験・警察職員採用選考考査

●職種/①警察官B(男性)②警察官B(女性)
③警察用船舶職員(航海士)
●第一次試験日/①9月16日(日)②9月23日(日)
●申込期間/①9月24日(金)まで③8月10日(金)～31日(金)(いずれも消印有効)
●申込書/県警察本部事務課、県内各警察署、県人事委員会事務局などで配布
詳しくは、宮城県警察採用ホームページをご覧ください。
① 県警察採用フリーダイヤル ☎ 0120(204)606
http://www.police.pref.miyagi.jp/

県教育委員会職員採用選考考査

●職種および採用予定人員/埋蔵文化財担当技術職員2人程度、海技従事者(技術職員)3人程度
●第一次試験日/9月23日(日)
●試験会場/宮城県工業高校、宮城広瀬高校、宮城野高校
●申込期間/8月10日(金)～31日(金)(消印有効)
●申込書/県教育庁総務課、県各教育事務所などで配布
※必要資格や年齢制限などがあります。
① 県教育庁総務課 ☎ 022(211)3638
http://www.pref.miyagi.jp/kyouiku/

生活再建のためのくらしとお金のセミナー

●テーマ/①「地域のネットワークづくり」と正しい情報の見分け方講師:さわやか福祉財団理事長・弁護士堀田力氏②「生活再建のためのライフプラン～住宅再建に向けて」講師:日本FP(ファイナンシャル・プランニング)協会宮城支部 CFP 佐藤龍子氏

川内沢ダム建設事業に関する意見募集

名取市愛島地区に建設を予定している川内沢ダムについて、治水、利水双方の対策案を立案し、総合的な評価について検討を行いました。

検討結果について、県民の方からご意見を募集します。
●提出方法/8月6日(月)から20日(月)(消印有効)までに、郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかで下記へ
●詳しくは、下記ホームページをご覧ください。
① 県河川課 ☎ 022(211)3182
FAX 022(211)3196
Eメール kasen-da@pref.miyagi.jp
http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento2.html

指定管理者の募集について

県では、①仙台港多賀城地区緑地と②宮城県庁舎を県に代わって管理する「指定管理者」をそれぞれ募集します。
●対象/県民に良質なサービスを安定的に提供し、公平で効率的な施設管理をしていただける民間事業者や団体など
●募集期限/9月18日(火)
●募集内容、応募方法などは下記へお問い合わせください。
① 県行政経営推進課 ☎ 022(211)2239
http://www.pref.miyagi.jp/gyokei/

「食材王国みやぎ地産地消推進店」復興応援キャンペーン開始

東日本大震災により被災したみやぎの農林水産物の早期復興に向けて、「食材王国みやぎ地産地消推進店」が、旬の食材を活用した地産地消メニューの提供を通して応援します。みやぎの恵みを美味しく食べて飲んで応援しましょう!
●キャンペーン期間/8月31日(金)まで
●特典/抽選で合計25人の方に宮城の食材が当たります
※対象店舗、応募方法など詳しくは、下記ホームページをご覧ください。
① 県食産振興課 ☎ 022(211)2814
http://suisinten-miyagi.com/

川内沢ダム建設事業に関する意見募集

名取市愛島地区に建設を予定している川内沢ダムについて、治水、利水双方の対策案を立案し、総合的な評価について検討を行いました。

検討結果について、県民の方からご意見を募集します。
●提出方法/8月6日(月)から20日(月)(消印有効)までに、郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかで下記へ
●詳しくは、下記ホームページをご覧ください。
① 県河川課 ☎ 022(211)3182
FAX 022(211)3196
Eメール kasen-da@pref.miyagi.jp
http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento2.html

個人事業税の納付について

ここの個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日(金)です。最寄りの金融機関、各県税事務所またはコンビニエンスストア(金額30万円まで)で、忘れずに納付してください。納税通知書の発送は、8月15日(水)の予定です。なお、第2期分の納期限は11月30日(金)です。個人事業税の納付は口座振替にすると納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。
① 各県税事務所 ☎ 022(211)2324
② 県税課 ☎ 022(211)2324

行政書士試験

●試験日/11月11日(日)
●試験会場/東北学院大学土樋キャンパス
●申込期限/9月7日(金)(消印有効)
●願書/8月6日(月)から9月7日(金)まで配布
●受験手数料/7000円
●願書の配布場所、申込方法などについては、下記へお問い合わせください。
① 行政書士試験研究センター ☎ 03(3263)7700
http://gyosei-shiken.or.jp
② 県市町村課 ☎ 022(211)2333

今だから進めよう3R

リデュース(ごみを減らそう) リユース(繰り返し使おう) リサイクル(もう一度資源に)

～あなた自身が主役です!～

東日本大震災からの復興が進む中、大量のがれきり処理やそれに伴う最終処分場の逼迫(ひっ迫)がクローズアップされています。限りある資源を有効に活用するためにも、改めてごみ(廃棄物)の3Rを進めることが大切です。

①レジ袋いらない宣言

買い物での「マイバック利用」が、一番身近なリデュースの例として挙げられます。レジ袋を受け取らないことで、ごみを減らせます。

②みんなで学ぼう3R

高校の文化祭で、ごみ(廃棄物)の減量、再使用、リサイクルに関する活動を行う場合に、3Rの実践方法が分かる「3Rカード」を配布するなどの支援を行っています。また、下記ホームページで活動内容を紹介します。また、優秀な活動を表彰(賞状および副賞)します。

③環境にやさしい製品を使いたい

県では、県内で製造、加工された環境に配慮した製品(トイレットペーパーなど)をグリーン製品として認定し、県自前購入(グリーン購入)を進めるほか、普及啓発に努めています。

④3Rの専門家に聞きたいときは

産業廃棄物の3Rの課題でお困りの企業に、経験豊富な「資源循環コーディネーター」を派遣しています。資源循環コーディネーターは、課題解決に向けて必要な情報提供や助言を行うほか、企業や研究機関における情報や技術などの橋渡しを行います。

⑤「循環通信」配信中

県では、3Rを進めるために、毎月三三三三「循環通信」を下記ホームページで発行しています。

市町村や企業が取り組んでいる3R活動、県の各種支援事業を紹介しているほか、簡単な用語解説など、3Rのいまをご理解いただけます。

⑥みんなで勉強しよう(出前講座)

県職員や資源循環コーディネーターが皆さんのところへ伺い、ごみの3Rって何なの?なぜ3Rに取り組まなければならない?などの疑問にお答えします。家庭ごみの3Rに関する身近な話題から、事業所での産業廃棄物に関する専門的な話題まで、ニーズに合った説明をします。

※お呼び出し20人以上の集まり、会費が対象となります。お見積りにご連絡ください。

① 県資源循環推進課 ☎ 022(211)2649
Eメール signen@pref.miyagi.jp
http://www.pref.miyagi.jp/signen/

② 出前講座について/県広報課 ☎ 022(211)2285